

江戸時代の積算基準書「御普請目論見帳」

岐阜分室 研究第三部 次長 石川 高史

このほど、「御普請目論見帳」の印刷が出来上がりましたので紹介します。本書は前研究第三部次長の梅谷内氏の手になる労作です。御普請目論見帳は現在の積算基準にあたるものです。つくられたのは、江戸時代の享保年間以降であることは、その文中から読みとれるところです。今回、梅谷内氏が治水工法に関わる部分について、苦心の末読み下しをされ、我々にも理解が可能な形にまとめられたものです。苦心の末と書きましたのは、原書のコピーを見ればどなたも納得いただけたと思います。流れるような筆使いのくずし文字で書かれていて、正直なところ何が書かれているのか殆ど判りません。書の先生に教えを乞うことから始められた氏のご苦心がしのばれるところです。

さて、目録見帳の内容ですが、工法毎の一組当たり或いは長さあたりに必要な材料・人足などの積算基準はもとよりのこと、その工法の考え方や用いる所（または用いてはならない所）用いられている地域または河川名などが記述されています。また、数量計算方法についても記述があります。

目論見帳に記述のある地域や河川名は、目論見帳が静岡県磐田郡豊田町で所蔵されていたこともあってか、静岡県域が主になっています。西は天竜川、東は利根川、北は甲州までの河川名や地名が出てきますが、「関東上方余国になし、」という記述があり、それ以外の地域や河川のことにも念頭に入っているよううかがえます。

工法として記述されているのは、出し、杵、籠、牛、羽口といった、まさに伝統的工法が勢揃いです。工法図、積算基準（材料、人足）とその解説文が1セットになっています。本書の一端に触れていただくために、基準と解説のごく一部（「大聖牛の事」、図は省略）を掲載しました。これは読み下したものを毛筆文字でプリントしたものですから原書のイメージとは少し異なります。

ここにあげた大聖牛は、甲州の内特に富士川、遠州の大井川ならびに天竜川の上流に有ると述べています。

「元来甲州信玄時代より初まり候道具也」とあるように、戦国時代から用いられてきた工法であり、解説の最後に「大聖牛にて保ち難き処はなし」と断じています。

工法図は、「豎の図」「横の図」などの図を必要に

じて用いています。図の中には寸法の表示はありませんが、部材名称がつけられていて、図の後に出てくる材料との対応がつくようになっています。

工法毎に必要な材料・人足は細かく記述があり、まさに積算基準といえます。例えば、人足は「七拾式人土俵梶杵人三拾俵づつ」というように、土取、石取、杭打、石詰、結立、川入など具体の作業名称を用いて必要な人足数が記述されています。

材料は、木、石、竹、藤、萱、粗朶、縄など自然に産するものが殆どであることもまた当たり前ですが、「鉄物之事」では鉄製の鍬（かすがい）の記述があります。

この目論見帳に基づく治水工事が各河川で実施されたことと思いますが、この資料ではその実績や効果などをうかがい知ることは出来ません。しかし、このような伝統的工法に関する資料が極めて限られている中で、本目論見帳は貴重な資料といえます。

